

2026年度 教員採用試験対策 オープンセサミシリーズ **正誤表**

以下のような誤りがございましたので、訂正させていただくとともに深くお詫び申し上げます。

【参考書 教職教養Ⅱ】

P313 4行目 地方公務員法第29条(懲戒)第1項を以下に差し替え

職員が次の各号のいずれかに該当する場合には、当該職員に対し、懲戒処分として戒告，減給，停職又は免職の処分をすることができる。

- 一 この法律若しくは第五十七条に規定する特例を定めた法律又はこれらに基づく条例，地方公共団体の規則若しくは地方公共団体の機関の定める規程に違反した場合
- 二 職務上の義務に違反し，又は職務を怠った場合
- 三 全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合

2025 年 2 月 7 日
東京アカデミー編集部
(ティーエーネットワーク)